

* **環境クイズ** * **二酸化炭素削減**

問題1

トリジェネレーションとは？

- ①最も効率の良い発電システムのこと ②電気、熱、CO2を利用すること ③新世代のエネルギーシステムのこと

問題2

『グリーン電力』の意味は？

- ①森林など植物からのみ得られる電力 ②消費者選択可の環境にやさしい電力 ③電球に繋ぐと緑色に光る電力

問題3

ロシアのように排出権(*1)をコストをかけずに手にすることを何といいますか？

- ①クールエア ②ホットエア ③エアポット

問題4

ゼロ・エミッション(*2)を提唱したのは？

- ①環境省 ②世界資源研究所 ③国連大学

問題5

再生ペットボトル樹脂の用途として一番多いのは？

- ①ボトル ②シート ③繊維

問題6

サマータイム(*3)導入で『賛成』の理由が最も多かったのは？

- ①時間が増え、行動範囲が広がる ②エネルギーの節約になる ③太陽を活用する習慣を身につけたい

問題7

2004年の『打ち水大作戦(*4)』の日本全国での認知度は？

- ①約15% ②約51% ③約72%

問題8

クールビズ(*5)による約46万トン-CO2の削減量は、何世帯の1ヶ月分のCO2排出量に相当するか？

- ①約100世帯 ②約1万世帯 ③約100万世帯

*1: 排出権取引とは地球温暖化の原因とされる温室効果ガスなどの総排出量を抑制するために、企業や国が一定以上の二酸化炭素の抑制に成功したり、目標数値に足りなかった場合、抑制超過分や不足分を市場で取引すること。

*2: ゼロエミッションとは『廃棄物を徹底分別しリサイクルを促進することで、焼却や単純埋立てによって処分する産業廃棄物をなくす』という意味で使われており、一般的には『ゼロエミッション=廃棄物ゼロ』と理解されている。

*3: サマータイムとは4月から10月などの春から夏の間に、時計の針を1時間進める習慣を制度化すること。この時期は日の出が早い為、朝の涼しい時間を1時間多く活用することで、環境面ではエアコンの使用を抑えて省エネを図り、夕方の照明の節約に結びつけ、CO2の排出を抑えるなど地球温暖化防止に役立つと期待されている。また、1時間早く、会社が終わるため、余暇の活用を促す効果があるとされる。世界の約70カ国で導入されているが、導入しても省エネ効果が上がらないという説や、体調を崩すなどという反対意見もある。

*4: 打ち水大作戦 クーラーもなかった江戸時代、夏の暑さをしのぐために、庭や道路に水をまく『打ち水』が盛んに行われていた。まいた水が蒸発するときに地表面の熱を奪うため、周囲の気温が下がるのだ。また、道路などの埃を抑える効果もある。この古くからの日本の暮らしの知恵を市民がみんなで復活させ、ヒートアイランドかが進み都市の温度を下げようという試みが『打ち水大作戦』。NPO第3回世界水フォーラム事務局が温度をとり、国土交通省、環境省、東京都などが後援して、2003年8月25日に第1回の『大江戸打ち水大作戦』都内4区で実施された。2005年7月20日から8月25日の間に全国各地で開催され、全国で推定770万人が参加した。インターネットの調査の結果では打ち水大作戦の認知度は51.4%と半数を超えた。

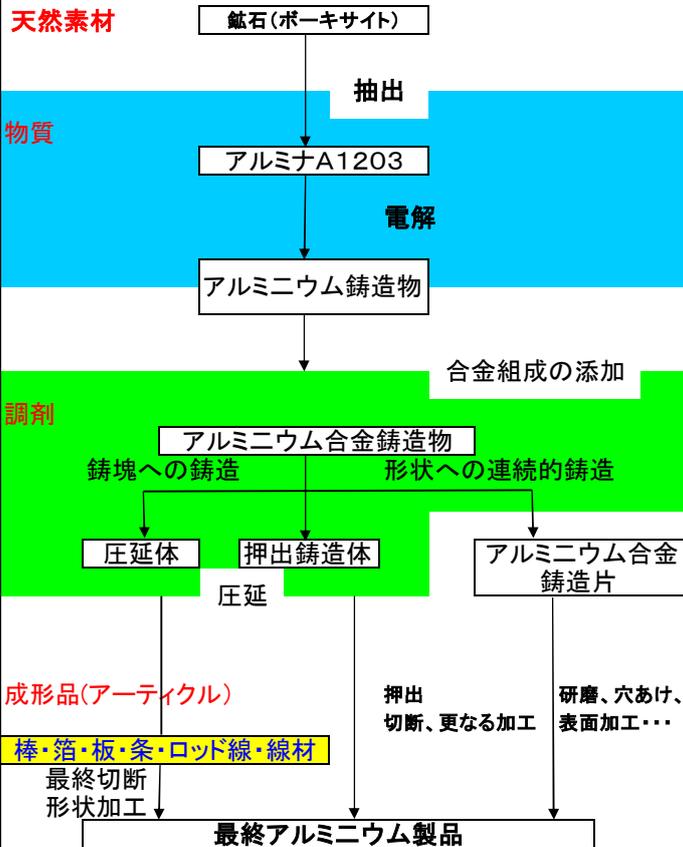
*5: クールビズとは地球温暖化の防止を目的に環境省が2005年から提唱、実施しているキャンペーン。二酸化炭素(CO2)などの温室効果ガスを削減するため、夏に『ノーネクタイ・ノー上着ファッション』の軽装によるワーキングスタイルを呼びかける。また、温室効果ガスの排出源の1つである事務所などで運転するエアコンの温度を28℃に設定する。『COOL BIZ(クールビズ)』の名称は公募により決まったもので、ビジネスを意味する『ビズ(BIZ)』と涼しさと格好の良さをかけた『クール(COOL)』を合わせた造語である。夏を涼しく過ごす新しいビジネススタイルという意味が込められている。

* **アーティクル(成形品)のガイダンス** *

このガイダンスはREACH実施プロジェクト(RIP)3.8最終報告(RIP3.8Final report Draft TGD May 2006 (02-Aug-2006))に基づいて作成しています。
尚、RIP3.8Final report Draft TGD May 2006(02-Aug-2006)については、欧州において、引き続き議論が行われています。最終版ではありません。2008年5月31日までに更新される可能性があります。
RIP3.8Final report Draft TGD May 2006(02-Aug-2006)の原文と日本の環境省の和訳はISO事務局にあります。必要な方は高橋まで連絡下さい。

化学物質・調剤と成形品の境界

(a)アルミニウム製品



物質 (Substance): 自然状態のまま、又は製造工程によって得られる化学元素とその化合物を指し、その安定性を保ち使用工程で生じる不純物を防ぐのに必要な添加物を含む。但し、当該物質の安定性に影響を及ぼさず、また、その組成を変えずに分離することのできる溶剤は除かれる。

原文: "substances" means chemical elements and their compounds as they occur in the natural state or as produced by industry.

調剤 (Preparation): 2つ又は、2つ以上の化学物質からなる混合物または溶液。

原文: "preparations" means mixtures or solutions composed of two more substances.

成形品 (Article): その化学組成よりも機能を指向するよう、特定の形状、外面、あるいはデザインを付与されたもの。材質を問わず、棒、箔、板、条、ロッド線、線材はそれらの形状や表面仕上げは化学組成よりも重要であり、分子構造の変化を受けない(即ち、再熔融されない)ので成形品と見なすことができる。

原文: After the EIF of REACH, bar, coil foil, sheet, strip, wire rod, wire could be regarded as articles because their shape or surface finish is more important than their chemical composition and they will not undergo a change of molecular structure (i. e. they will not be remelted).

アーティクル(成形品)の例

電子部品、電気製品、自動車、台所設備、家具、衣服、本、玩具、フェルトペン、香り付き消しゴム、プリンターのカートリッジ、歯ブラシ、トランス、整流器、マザーボード、メモリ、マイクロプロセッサ、ハードドライブ、グラフィックカード、ネットワークカード、サウンドカード、シャーシ(筐体)、タイヤ、ガラス、家庭用品、ペン、ボルト、蠟燭、爆竹、修正ローラ、修正ペン、ヒータの消費計、温度計、自動車のバッテリー、小児用の歯の冷却剤、冷却サイクル要素、冷却包帯、装飾的液体を保持した成形品、消火器、クレヨン、タイプライターリボン、研磨布、清掃拭き布、清掃スポンジ、靴磨きスポンジ、おむつ、フィルム、粘着テープ、接着シート、のり付きマーク、絆創膏、芳香付き紙、紙製品、糸、織物、ポリエチレン薄板、ポリエチレン包装材、油性マーカー、宝石、ベルトバックル、バスマットレス

発行部門 ISO事務局	環境ニュース	2008年1月12日(土)発行 第三十六号(3ページ)
----------------	--------	--------------------------------

* 廃棄物処理法 省令改正 *

マニフェスト交付状況についての報告義務付け(平成20年度から)

表記の件、2008年4月1日より廃棄物処理法 改正省令が適用され、『マニフェスト交付状況についての報告』が義務付けられます。【省令附則(平成12年8月18日厚生省令第115号)(経過措置)第2条】
マニフェスト交付状況報告は全てのマニフェスト交付者(産業廃棄物排出事業者)が対象です。
本改正により発生する義務は下記の通りです。

1. 適用

- (1) 2007年4月1日～2008年3月31日のマニフェスト交付等状況の報告。以降毎年報告必要
- (2) 全てのマニフェスト交付者(産業廃棄物排出事業者)が対象
- (3) 石綿含有産業廃棄物(0.1wt%超含有)の記載義務: 工作物の新築・改築・除去発生物が対象。

2. 排出事業者の責務(法改正部分)

- 全てのマニフェスト交付者(産業廃棄物排出業者)に対して交付状況の報告が義務付けられ、平成20年度から排出事業者(建設工事の場合は建設現場)の所在地を管轄する都道府県知事(政令で定める市長)へ前年度1年間に交付したマニフェストの交付状況を6月30日までに報告することになりました。(法人単位別の 排出事業者ごとに1つにまとめて報告)(初回は平成20年6月30日までに、平成19年4月1日～平成20年3月31日までの1年間分を報告)
- 施行規則様式第三号の改定が行われ産業廃棄物の種類、管理表の交付枚数、運搬受託者の氏名又は名称、運搬受託者の許可番号、運搬先の住所、処分委託者の氏名又は名称、処分委託者の許可番号及び処分場所の住所に加え、当該事業者の業種及び排出量の項目が追加されました。

3. 施行日:経過措置により2008年4月1日から適用

4. 事業者としての具体的な対応

- (1) 2007年4月1日以降に交付する紙マニフェストを集計し、管轄する都道府県知事(政令で定める市長)に6月30日までに産業廃棄物管理票交付等状況報告書を提出して下さい。
- (2) 全社廃棄物管理システムによる電子マニフェストシステムへの切替えを促進して下さい。
収集運搬業者と処分業者がJWNETに加入している場合、直ちに電子化へ切替え促進して下さい。
*尚、電子マニフェストを利用した場合にあっては、法第12条の5第5項の規定により、情報処理センターが集計して都道府県知事(政令で定める市長)に報告を行うため、事業所自ら都道府県知事等に報告する義務はない。

産業廃棄物である『木くず』の範囲の変更(平成20年4月1日から施行)

産業廃棄物である『木くず』の範囲を拡大し、物品賃貸業に係る木くず及び貨物の流通の為に使用したパレット(パレットへの貨物の積付けの為に使用した梱包木材を含む)と関係する木くずが追加される。
当社はパレット及びその木くず、また、パレットの上部に木枠などの構造物を有するものの木くずは対象となります。
* 対策として、パレット及びそれに付随する木くずはメーカー返却をして下さい。当社で処分する場合、産業廃棄物処理費用が発生します。

* 環境クイズ 答え *

問題1 答え②

解説:トリジェネレーション(tri-generation)とは、電気と熱を利用するコージェネレーションに加え、発生する二酸化炭素を温室栽培などで有効活用するエネルギー供給システムを意味する造語。

問題2 答え②

解説:グリーン電力は、風力や太陽光などの自然エネルギーによって発電された電力であり、消費者がそれを選んで購入することが出来るプログラムのことを含めてこう呼ばれる。グリーン電力は、CO2削減や地域の活性化に貢献するなど、環境付加価値の高さが売り物である。

問題3 答え②

解説:商品価値を持つ排出権を労せずして手に入れることをホットエアという。

問題4 答え③

解説:1994年に国連大学が提唱したコンセプトである。

問題5 答え③

解説:2003年の再生ペットボトル樹脂の用途として多いのは、繊維の約5万7000トン、続いてシートの約5万トン、次にボトルの約1万1000トンとなっている(財団法人日本容器包装リサイクル協会調べ。但し、指定法人ルートでの再生)

問題6 答え②

解説:『エネルギーの節約』が68.2%、『太陽を活用する習慣』が38.0%、『行動の選択肢の広がり』36.1%となっている(『地球環境と夏時間を考える国民会議報告書(1999年)』)。

問題7 答え②

解説:2005年にインターネット調査したところ、『打ち水大作戦を知っている』と答えた人は51.4%と半数を超えた。

問題8 答え③

解説:環境省のアンケート調査で、勤務先が例年より冷房温度を高く設定していると回答した就業者の割合をもとに推計したCO2削減量は約46万トン-CO2で、約100万世帯の1ヶ月分のCO2排出量に相当する。